

議会だより 産山

- ◆ 第2回(3月)定例会……………P2~6
- ◆ 第3回臨時会……………P7
- ◆ 総務文教厚生委員会研修報告…P8
- ◆ 一般質問……………P9~13
- ◆ 編集後記ほか……………P14

第33号 令和8年5月

産山で見られる山野の花 20

ハルリンドウ (春竜胆) 「リンドウ科 リンドウ属」

北海道~九州に分布する2年草で、日当たりの良いやや湿り気のある山野に自生する。

花期は3~5月で、花茎は数個立ち、茎頂に青紫色の長さ2~3cmの漏斗状鐘形の花をつける。野焼き後の阿蘇の草原を彩る。和名の由来は、竜の胆のように苦いことから竜胆(リンドウ)と名がつけられ、春に咲くことから。

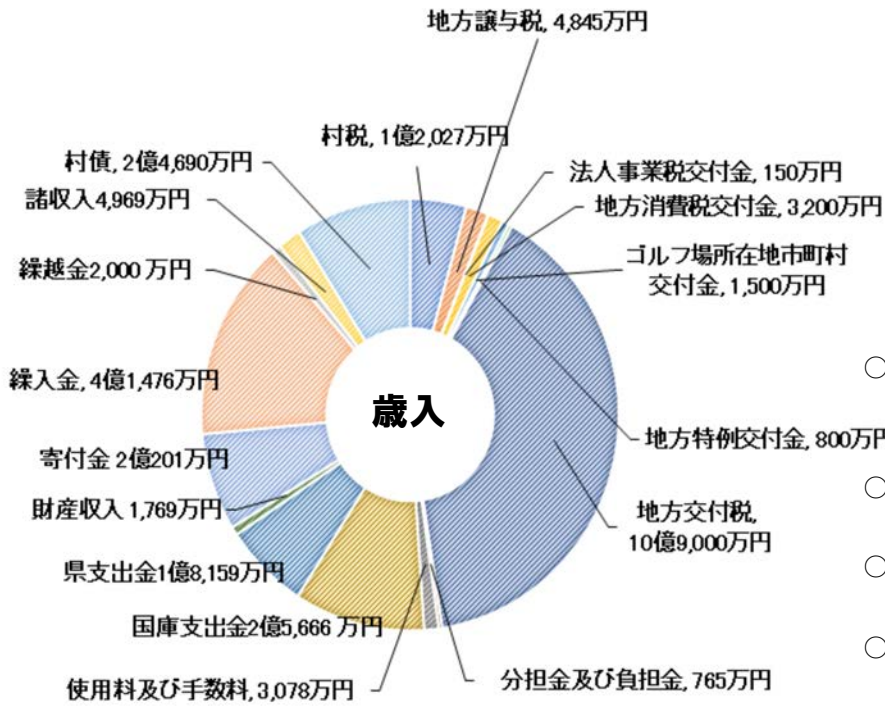
令和8年第2回（3月）定例会

令和8年第2回定例会が3月6日から13日まで開催され、村から上程された25議案を審議し、全会一致で可決されました。

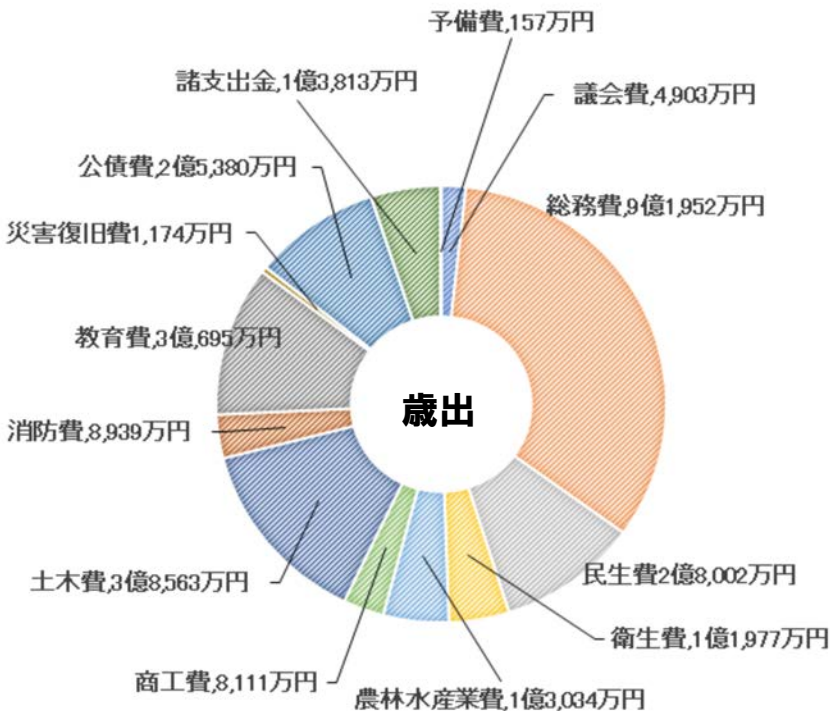
令和8年度一般会計当初予算

27億6,700万円

対前年比 110.9% 2億7,300万円増



- 地方交付税 地方自治体の財政格差をなくすため、国から村に交付されるお金
- 国庫支出金 事業を行うため、国や県から交付される補助金
- 繰入金 貯蓄している基金等から一般会計に繰り入れるお金
- 村債 村が国や銀行等から借り入れる借金



- 総務費 村の義務的経費等（人件費等）
- 民生費 社会福祉等に充てられる経費
- 土木費 道路改良、維持工事、住宅に充てられる経費
- 公債費 村の借入金の返済に充てられる経費
- 災害復旧費 災害復旧に充てられる経費
- 教育費 教育に充てられる経費
- 農林水産業費 農林水産業に充てられる経費
- 衛生費 村民の病気や予防、ウイルス感染症対策等に充てられる経費
- 消防費 消防活動の経費
- 商工費 商工活動に充てられる経費
- 議会費 議会の経費

* 予算の詳細については、広報うぶやま 5月号及び併せて配布される令和8年度産山村当初予算説明書をご覧ください。

令和8年度各特別会計予算

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	1億9,400万円	2億1,090万円	1,690万円 減	98.6%
後期高齢者医療特別会計	4,160万円	3,900万円	260万円 増	120.7%
診療所特別会計	5,850万円	5,950万円	100万円 減	98.3%
介護保険特別会計	2億7,540万円	2億7,460万円	80万円 増	100.3%

令和8年度公営企業会計予算

会計名	予算	
簡易水道 事業会計	事業収益	8,714万円
	事業費用	9,264万円
	資本的収入	570万円
	資本的支出	1,063万円

- 事業収益：料金収入や他会計からの補助金など
- 事業費用：人件費や物件費、減価償却費、借り入れた企業債（借金）の利息など
- 資本的収入：事業行うために借り入れる企業債（借金）など
- 資本的支出：建設改良費や企業債の返還元金など

※令和8年度から簡易水道事業は公営企業会計へ移行しました。

令和7年度各会計補正予算

会計名	増減	総額	主な内訳
一般会計	1億9,775万円 減	29億2,024万円	各種事業確定に伴う増減
国民健康保険特別会計	341万円 減	2億2,268万円	各種事業確定に伴う増減
後期高齢者医療特別会計	205万円 減	3,782万円	各種事業確定に伴う増減
簡易水道事業特別会計	610万円 減	3,902万円	各種事業確定に伴う増減
診療所特別会計	120万円 減	6,057万円	各種事業確定に伴う増減
介護保険特別会計	286万円 減	2億9,755万円	各種事業確定に伴う増減

その他の議案

○承認第1号 産山村過疎地域持続的発展計画の策定

要旨 令和8年から令和12年までの5年間の過疎地域持続定期発展計画を策定することにより過疎債の借入を行えるようにするもの。

○議案第2号 産山村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定

要旨 同条例を制定し、債務負担行為を上程しなくても長期契約が可能となり事務の効率化を図るもの。

○議案第3号 産山村災害見舞金支給条例の一部を改正する条例

要旨 現在の条例に原野火入れに伴う負傷等を追加し、最大20万円を支給するもの。

○議案第4号 産山村防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部を改正する条例

要旨 住民等生活の安全確保を目的に令和7年度に設置した防犯カメラ4か所を条例に記載するもの。

○議案第5号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議案第6号 産山村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

要旨 国の人事院勧告に伴い、令和8年4月より給与等について改正を行うもの。

○議案第7号 産山村有原野の貸付

要旨 片俣区村有原野（高野原）について現在の借主から返却があり、新たな借主と契約するもの。

○議案第8号 産山村高齢者活動支援センターの管理を行う指定管理者の指定（産山社会福祉協議会）

○議案第9号 産山村屋内式多目的施設の管理を行う指定管理者の指定（産山社会福祉協議会）

○議案第10号 産山村野菜集出荷施設の管理を行う指定管理者の指定（阿蘇農業協同組合）

○議案第11号 産山村堆肥製造施設の管理を行う指定管理者の指定（UBUYAMA PLACE）

○議案第12号 産山村アグリセンターの管理を行う指定管理者の指定（阿蘇農業協同組合）

要旨 議案第8号から第12号までは、令和8年3月31日で期間が満了となる施設について令和13年3月31日までの5年間指定管理を延長するもの。

○議案第13号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更

要旨 熊本広域行政不服審査会に今回、宇土市を追加するもの。

3月定例会（令和8年度主要事業）

うぶやま乗合バス事業 3,234万円



本年度10月から公共ライドシェアの運行に向けて乗合バスの地域公共交通の確立を図るため、運行体制の整備をするもの。（財源：国2,319万円、村915万円）

指定管理施設に係る補修・改修 980万円



御湯船温泉の故障したエコキュート施設

指定管理施設の老朽化により補修及び改修を行うもの。御湯船温泉館エコキュート修繕等（財源：村単独100%）

牧場交流館避雷器接地抵抗軽減工事 2,000万円



落雷により何度も電気設備が故障した牧场交流館

牧场交流館は、毎年のように落雷被害が発生しています。調査の結果、現行の避雷針設備では十分に対応できないことが判明したため、深層アース工法による整備を行います。（財源：地方債100%）

道路新設改良事業 2億3,050万円



- ①道路改良事業（山鹿・大利線）
 - ②舗装事業（竹の畑・板木線、御湯船・小迫線、杖木原・小柏線）
 - ③防災事業（大利・境の谷線）
 - ④橋梁の架け替え及び補修事業（下家壁橋、第一古牧橋、新牧橋、笹池橋、橋梁点検事業）
- （財源は、事業により異なります。）

大利団地住宅建築工事 2,800万円



2棟が建築される大利団地

火災により焼失した大利団地内住宅を建設するもので、2戸を建設します。（財源：保険金100%）

産山学園体育館空調設備設置工事 1億1,000万円



空調設備が設置される産山学園体育館

産山学園体育館での熱中症対策対策として、空調設備を整備し、体育の授業や部活動の事故を防止するものです。（財源：国33.9%、地方債52.7%、ふるさと寄付金13.3%、村0.1%）

3月定例会質疑応答

条例案件及び補正予算から

【問】 大型観光案内板改修工事について宮地駅に設置されている産山村の案内板は、古いままになっているっており、施設名称なども現状と一致しない。産山村を観光でPRしていくのであれば、内容を確認し、現状に合うよう改善すべきでは。

【答】 宮地駅の観光案内看板について確認し検討する。

【問】 4箇所設置された防犯カメラについてネットなどに接続し、役場のモニターで常時映像を確認することは可能か。

【答】 常時確認はできない。何かあった場合、無線ランで端末にダウンロードして映像を確認する。



防犯カメラが設置されたなでしこの里前交差点

【問】 高野原村有原野の貸付について昨年、行政から植え付け場所と作物を限定していただいた経緯があるが、今年再び作付け内容が元に戻っており、砂埃などの環境被害が懸念されます。つきましては、作物の順番を変更するなど、適切な指導をお願いしたい。

【答】 当初、本契約を締結した際の附則において、善良な管理に努めなければならぬと定めています。そのため、作付けのない冬場に砂埃などによる環境被害が生じないように、グリーンベルト地帯を設置していただくよう要請します。



今回貸付を行ったファームビレッジ産山前の高野原村有原野

【問】 ふるさと寄付金について令和7年度は2億8,000万円が見込まれているが使用目的の明記がある方の内容を尋ねる。

【答】 寄付の使用目的は道路の維持管理、教育関係、観光、福祉の順になっている。

当初予算から

【問】 特別交付税とはどのようなものか。

【答】 特別交付税は、さまざまな事業を実施する際に活用できる制度です。

例えば、地域おこし協力隊で人を雇用した場合、その人件費が交付税として返還されます。昨年は先導的官民連携事業を実施し、事業費のうち最大650万円までを総務省が負担してくれました。このように、さまざまな事業を組み立てることで財源を確保することが可能です。

【問】 住宅リフォーム事業についてこれまで旧規約のもとで本事業を利用した方は、改正後の補助事業を新たに申請することはできないか。例えば、旧規約で20万円の助成を受けた方について、改正後は上限が100万円となっているため、残りの80万円分を再度利用することは可能か。

【答】 現在の規約では対応していない。今後検討したい。



リフォーム前



リフォーム後

【問】 移住定住相談窓口運営業務委託の業務内容は、具体的にどのようなことを行うのか。

また、お話し住宅が廃止された現在、移住・定住に関する相談があった場合には、どのような対応をするのか。

【答】 移住定住相談窓口運営業務委託は、移住の相談があったとき空き家・村・補助事業の案内や細かい相談毎について産山未来ラボに対応してもらっている。

お話し住宅は利用者が少なく移住定住につながっておらず影響はないと思われます。

【問】 移住定住空き家物件調査委託はどのようなことを委託するのか。

【答】 空き家バンクへの申出があった際には、宅地・空き家物件について宅地建物取引士の有資格者に調査を依頼し、1件あたり5千円程度を支払う。調査内容としては、設備に問題がないかの確認や、物件の図面作成をお願いする。



【問】 ふれあいセンター事業の「うぶマート」への経営支援金は、3年を経過したため今回の予算には計上されていない。しかし、第3セクターとして指定管理を行う際、経営支援を3年間に限定するという取り決めはなかったのではないのか。令和8年度以降も経営支援金が継続されない場合、赤字が発生すれば運営は厳しくなると考えられるが。

【答】 指定管理については、5カ年の指定管理協定を締結しており、その期間のうち3カ年について経営支援を行う内容となっています。現在、年々経営状況は改善してきています。今後については、6月の決算状況を確認したうえで、改めて協議したいと考えている。

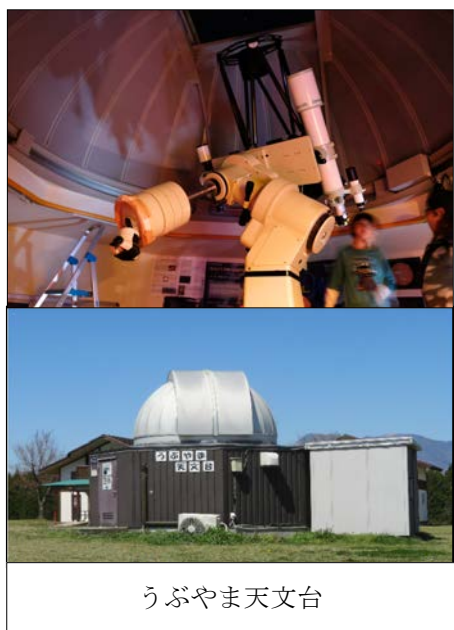


開業して3年が経過し年々経営状況が改善されているうぶマート

【問】 天文台の指導業務委託について説明を求めます。

【答】 令和7年度より予算化し、管理運営については阿蘇火山博物館からの紹介により、新たに指導員を配置し、週2回（月8回程度）開館しています。

また、新任指導員の育成のため、前任者に月2回来ていただき指導を受けています。あわせて生涯学習事業として星空観察会を月2回実施しています。



うぶやま天文台

【問】 運動広場管理委託料480万は高額すぎるのではないかと、施設の利用状況を尋ねます。

【答】 令和7年度の利用は2団体（村内グランドゴルフ協会、学園野球部）の利用で、当初予算では見直しを行い芝の管理年8回、トイレ月2回とし減額した。

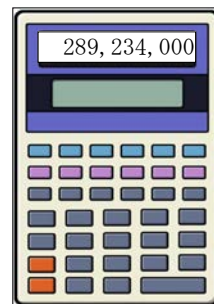
令和8年第3回臨時会

令和8年第3回臨時会が3月30日に開催され、条例1議案、予算2議案、その他1議案の4議案が審議され、全会一致で可決されました。

令和7年度一般会計補正予算（第11号）

補正予算2,790万円が減額され、総額28億9,234万円に

○主なものは、事業確定に伴い増額及び減額するもの。



令和7年度介護保険特別会計補正予算（第5号）

補正予算4万円が増額され、総額2億9,758万円に

○主なものは、預金利子の増額及び保険給付費の内訳を変更するもの。

○議案第26号 産山村ほうれんそう学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

要旨 産山村ほうれんそう学校の農業用施設について償還が完了した3号、4号施設について利用者に払下げするもの。

○議案第27号 産山村有原野の貸付

要旨 本年3月末にて貸付期間が満了となる村有原野（山鹿字2100番地1の一部及び大利字古桑野657番地1）の原野10haを今後10年間UBUYAMAPLACEと土地貸付契約を締結するもの。

阿蘇広域行政事務組合 令和8年議会定例会報告

令和8年3月24日に大阿蘇環境センター未来館において、阿蘇広域行政事務組合の定例会が開催され、議会選出議員2名が出席しました。

なお、令和8年度の予算負担額は、下記のとおりです。

項目	産山村負担金	阿蘇広域行政組合全体
一般管理	285万円	1億2,186万円
介護保険対策	97万円	3,446万円
障害支援対策	19万円	824万円
火葬事務	13万円	478万円
中部火災施設	246万円	2,530万円
環境総務	55万円	2,088万円
清掃施設	2,982万円	8億9,929万円
最終処分場	137万円	4,020万円
中部清掃	1万円	12万円
し尿処理施設	707万円	2億5,111万円
消防	4,926万円	12億416万円
合計	9,468万円	26億1,040万円



*産山村の負担額は、前年比105.7%（510万円増加）

万円以下については、端数調整

総務・文教・厚生常任委員会研修報告

西米良村で移住促進施策と鳥獣対策を視察研修

令和8年2月17日、宮崎県西米良村を訪問し、移住・定住対策に関する視察研修を行いました。同村では、日本で初めてワーキングホリデー制度を導入し、移住促進に活用している取り組みについて説明を受けました。

また、当村の有害鳥獣対策として整備した加工施設を活用し、イノシシやシカの肉を使ったレトルト商品の製造・販売や、処理肉の販売を行っていることも紹介されました。

西米良村の概要

本村は宮崎県中央西部に位置し、人口984人（令和7年12月現在）の小規模な村です。総面積の約96%を森林が占め、農林業を主産業として多様な農産物を生産しています。交通アクセスが限られていることから、広域行政組合には加入せず、病院や消防などの行政サービスを村が独自に運営しています。

村役場は11課、職員約80名（会計年度任用職員を含め約170名）で構成され、村民の約2割が行政に携わっています。



黒木西米良村長、上米良議長に歓迎のご挨拶をいただきました。



西米良村の取組について各担当課から説明

視察研修の内容

1) ワーキングホリデー制度

交流人口の促進を目的として、西米良村では、参加者が村の農作業などを手伝いながら地域の皆さんと交流し、休暇を楽しむことができるユニークな制度を導入しています。当初は中高齢者を対象としていましたが、実際には20代・30代の若い女性の参加が多く、そのまま村に魅力を感じて移住される方もおられ、移住・定住の促進につながっているとのことでした。

2) 交流人口から関係人口へ

- LINEオープンチャット機能を活用し、関係人口を可視化
- 超長期的関係人口の創出を図るため、保育園留学をスタート
- 西米良村にはない、大学等との連携（宮崎大学、宮崎県立看護大学、多摩大学、淑徳大学等）

3) 移住・定住を促進するため「すまいる課」を設置

従来の行政の枠組みを超えた「旗振り役」となり各部署と連携

4) ジビエ振興対策

有害鳥獣（イノシシ、シカ）を地域資源として活用するため加工施設を平成25年から整備し雇用の創出や特産品の開発を行っている。

イノシシやシカを加工したレトルト商品



平成25年に整備された加工施設



猟師が持ち込んだイノシシやシカ肉を施設内にて調理加工



研修を終えて

小さな村だからと侮^{あなど}ってはいけない、人口も本村よりも少なく、村士の4%しか平地がない非常に環境の厳しい村ではあるが、光っていた。村の予算規模は本村より大きく、且つ、11課職員80名（会計任用含め170名）。県への人事交流派遣で、村に戻り、その知識をフル活用し国へと働きかけていた。本村が、取り組みを見送ったジビエ加工施設でさえ、最新設備を導入し、雇用創出し見事に運営している。

昔、全国で初めての取り組みを行った実績があるような村は、どの時代でも仕掛けているものと実感した。今回の研修で、私の既成概念^{もろ}は脆かった。

一般質問



井 芳美議員

産山村基幹集落センター

質問
産山村基幹センターの老朽化が目立つため改修すべきでは

回答
修繕化可能であれば令和8年度に行う

【議員】集落センターを利用して、建物の劣化が気になった。教育委員会 玄関から2階へ上がる階段のタイル剥がれやひび割れなど、利用する者にとって危険である。

また、展示物の配置も含め、村の「顔」となる施設として清潔で整った環境を保つべきだと考える。

観光施設には多額の投資が行われているが、公共施設の劣化を後回しにすると将来の修繕費が増大するため、早めの対処をお願いしたい。

【教育長】集落センターは多くの方に利用されており、毎朝

清掃を行い清潔維持に努めている。しかし昭和52年建築であり、経年劣化による修繕が必要な箇所が増えている。指摘の階段タイルの剥がれやひび割れも確認している。

【事務局長】これまでトイレの洋式化、廊下や大会議室の改修、LED化などを進めてきた。階段については事務室・和室・玄関の改修と併せて計画していたが、近年タイルの剥がれやひび割れが目立っている。

修繕が可能であれば令和8年度の修繕費で対応を検討する。工事規模が大きい場合は議会と相談し、早期に進めたい。その他の老朽箇所についても状況を把握し、可能な範囲で早めの対応に努めたい。



タイルが劣化で剥がれた集落センター2階への階段

地区公民館

質問
地区公民館の管理体制はどのようになっているのか

回答
公民館長が運営を担っており特別な場合は教育委員会申しでいただいている

【議員】公民館の利用規約について何う。利用申請は誰に行えばいいのか、公民館長の役割はどこまでか、規約書があれば示してほしい。また、以前あった利用ノートが現在には不十分で、記入漏れも多い。村民以外が利用する場合の扱いも確認したい。

さらに、冬季に子供たちが遊ぶ場所がないため、公民館和室を利用する際は誰に届ければいいのか。外壁の吹付や雨漏り修繕の時期についても伺いたい。公民館は災害時の避難場所として重要であり、利用率に関係なく維持管理を徹底してほしい。

田尻地区公民館の、桜の木の伐採が3月中に完了するか確認したい。

【事務局長】公民館の利用規定は条例と規則に基づき、各公民館入口付近に掲示している。利用申請は公民館長または管理人に届け出る方式で、地区により運用が異なる。

公民館長は運営と管理を担っている。商用利用など特別な場合は教育委員会への申請が必要となる。申請書は公民館に備え付けており、ノート形式の記入簿も設置しているが、管理方法については改善を検討したい。

子供の利用については「開放」という制度はなく、保護者が申請したうえで利用していただきたい。安全面から子供だけの利用は認めていない。

鍵は公民館長または管理人から借りる形となる。

外壁については、雨漏り修繕は約10年前に実施したが、吹付の時期は確認中で後日回答する。

公民館は築40年以上が経過しており、他地区も含め老朽化が進んでいるため、優先順位をつけて計画的に改修を進めている。

外壁塗装は高額となるが、避難場所としての役割も踏まえ、議会と相談しながら検討したい。

田尻地区公民館の桜の木伐採は昨年12月に発注し、3月末までの工期で進めており、予定どおり完了する見込みである。



田尻地区公民館の外壁塗装が剥がれた外壁天井



井 春夫議員

遊休公共施設等の活用

質問
遊休公共施設等の利活用を今後どのように取り組むか

回答
施設の一体的な活用や施設の処分を検討する

【議員】遊休公共施設等は経年劣化が進み、また維持管理にはコストがかかり、その費用を捻出することが非常に難しくなってきた。さらにコミュニティの維持を困難にする可能性があり、利活用が見込まれていない施設や土地は、そのまま放置することで地域全体の有効活用を阻害している。
一部遊休公共施設は、地域防災拠点として活用されているが、十分に活用されているとは言えない。村内遊休施設等の現状と利活用を、今後どのように取り組むか。

【村長】時代背景、人口の減少、産業の変革などを含めて施設利用が、年々減少し、現状として利用されていない施設の有効活用または施設の処分を、一体的に進めていかなければならない。

【議員】利用頻度の低い、例えば地区公民館などは当然防災施設としては維持をしていかなければならないが、今推進している「うぶやま遊学」センター方式の施設としての活用や、ツアー客等を対象とした宿泊施設、住民健康維持のスポーツジム等として、民間活用を含めて、今後検討してはどうか。

【村長】指摘のとおり、ただ単に住民だけの利用というだけではなく、多用途に利用できる施設として活用するというのも、重要だと思う。今後の空き家対策等も含め、計画に盛り込んでいきたい。

【議員】遊休施設等の効果的な利活用の検討や実施にあたっては、地域のニーズの把握や地域住民の意見を十分に取り入れて、早急に取り組んでいただきたい。

地域おこし協力隊

質問
地域おこし協力隊員の募集を今後どのようにするのか

回答
今年募集を行い職種等についてその都度、検討し募集をおこなう

【議員】地域おこし協力隊は、中山間地域のコミュニティを支える人材として大きく役立っているが、今後、隊員の募集や隊員との連携について、どのような考えを持っているのか。

【村長】今年度から通年募集に切り替えており、村の課題、また受入れの体制などを整備しながら、募集する職種等についても、その都度、検討しながら募集を行っている。

【企画振興課長】任期中の活動の中で将来の起業・定住に繋がる取組を支援する活動費等補助金として、観光体験業務に活かせる資格の取得や専門資格の取得及び起業準備、菓子等の商品開発など、それぞれの隊員の方に合わせて起業準備に向けて、幅広く活用されている。

地域住民との共同での協力隊が活躍できる場も検討して行きたい。

任期後の定住は地域住民との信頼関係の構築が不可欠であり、隊員が地域の暮らしに溶け込んで定住に繋がるよう、地元との関係構築を図っている。
今後はさらに地域協力活動と同じように国の支援を受けられる地域プロジェクトマネージャーや集落支援制度など、任期後も地域で活動を続けられるよう、これらの制度の活用も今後、検討していきたい。

【議員】産山村の可能性を、地域おこし協力隊の力を借り、地域活性化への貢献と、定住による継続的な地域の関りによって、より良い村づくりができるよう、早急に検討をしていただきたい。



写真は、地域おこし協力隊の農業体験ツアー



城本 俊成議員

大蘇ダム

質問
大蘇ダム堤体の一般開放は
できないものか

回答
一般開放は難しい

【議員】ダムの堤体の天端道路を
一般開放することは可能か？

【村長】原則、一般開放は難しい。
財産管理者である九州農政局
に確認した結果、農業用として
建設、運営されている事、一般
車の立入りを想定した施設の整
備をしていない事、また、転落
防止柵などの安全設備が十分で
ないこと、不慮の事故等の防止
の観点から、天端等の管理用道
路の一般開放、または自動車等
の通行等原則、禁止ということ
です、例外として、学校の社会
見学を希望する場合は、常駐し
ている大野川上流施設維持管理
協議会を経由して、事前申請を
行って頂くことで対応が可能だ
と聞いている。

村誌第2刊の準備

質問
村の記憶を残すため村誌第
2刊の準備をしては

回答
最初の取りかかりを進める

【議員】村誌1刊発行から38年経
過、記憶を記録していく作業の
準備が必要ではないか。

【教育長】村誌第1刊を発刊する
にあたり、当時、非常に困難な
作業を伴う中で編さんが進めら
れたと聞いている。昭和63年6
月以降を対象として、主に平成
期の歩みを取りまとめる内容に
なるものと考えている。
村誌第2刊編さん室設置を視
野に、初動から完了の編さん期
間を含めた、全体的な計画の素
案を作成することが必要。関係
資料の掘り起こし・収集・デー
資料の掘り起こし、デジタル化
も視野に入れながら、最初のと
りかかりをまずはやっていきた
い。



昭和63年に発行
された村誌

他自治体との交流

質問
若手職員育成のため他町
村への派遣を考えては

回答
職員の派遣や意識改革を
進める

【議員】きらりと光る自治体や
人口増加し続ける村がある、
交流や若手職員の1週間程度
の派遣等、意識改革や刺激の
必要はないか

【村長】若手職員の派遣・意識
改革、刺激のある人材育成、
取組を進めていきたい。

【議員】光る自治体の短時間の
視察では、分らない部分を、
1週間ほど派遣して研究する。
若手職員の意識改革・刺激
を与える。根底は、新村長の
職員教育の考え方を尋ねる。

【村長】地域の特色を生かしな
がら村を発展させるのが、私
の役目だと認識している。
一方、若手職員の育成・採
用も課題である。他自治体の
取り組みを参考にしながら、

産山らしさを打ち出し差別化
を図りながら取り組んでいき
たい。

県との人事交流を行っている
が専門性は高まるが、規模
感が違いすぎる事で身近な施
策の勉強も必要と考える。

7市町村間での人事交流の
検討や連携型事業も考えられ
他市町村と協力しながら人事
交流して若手職員の育成も一
つの方法と考える。





西村 直樹
議員

地域交通について

質問

学生も使いやすい公共ライドシェアを

回答

将来的にいろいろなサービスの拡充が出来るように取り組む



農業だけではなく、サービス業の方、サラリーマンの方もそうであるが今後、ライドシェアにより高校や駅まで送れるような計画を立てただけだと思えばと思う。せっかく、高校生のがんばれ助成金を助成しているの、それを併用しながら、今後、スケジュールの中に入れていただければと思うが、どうか。

【村長】村では、以前から阿蘇まで産交バスによる通学をしていたと認識を

している。そのときは、産交バスが、朝、午前7時に村に来て、午前8時頃には阿蘇の高校に行けた。帰りも遅い便が午後7時ぐらいいに着く便だったと思う。

そして、2年前に産交バスが完全撤退をされた。それを踏まえて、今、地域交通という形で国土交通省の助成を得ながら、実証事業に取り組んでいるところである。

そういった意味で、今、地域住民の方々にはだいぶ定着し、質問の中でもあったように、月に500人程度、毎日20人から30人近くが診療所や温泉などに利用いただいている。さらには阿蘇市、竹田市への買い物、こういったものにも利用していただいている。

また予約に関して5割強がインターネットやスマホで、本人が予約をしていただけのようになった。ただ、指摘のように、朝夕の早い時間がなかなか上手く利用できていない。これは、公共ライドシェアとして、今、取り組んでいる実証の中で、将来的には、言



られるように、朝夕の運行も可能にする。

そのためには、公共ライドシェアとしての認可を取らないといけないので、今年の10月からは、公共ライドシェアの認可を受けて本格運用を進めていきたいと考えている。

将来的に高校生等も通学で利用できるように、最大限いろんなサービスの拡充に努めていきたい。

ただ、どうしても運行には運行経費がかかるため、利用経費も含めて、持続性が求められます。一旦始めたら、「採算が合わないから止めました」というわけにはいかないの、今後、運行計画を含めて、協議をさせていただきたい。

公共ライドシェアとは

公共ライドシェアは「自家用有償旅客運送」の愛称で、市町村やNPOなどの公共的主体が、自家用車を使って住民や観光客を有償で運ぶ制度のことです。

公共ライドシェアは、次のような地域課題を解決するために導入されます。

- 1) 交通空白地（バス・タクシーがほぼ無い地域）
- 2) 高齢化が進み、移動が困難な住民が多い地域
- 3) 観光地などで既存交通が不足している場合（一部）



【議員】人口減少と少子高齢化に伴い、利用者の減少から令和6年9月に九州産交バスが撤退をし、廃止となった。今後、自家用車の依存がますます高まっていくというのが現状だと思う。また、高齢者の免許証返納が、今後増えていくの目に見えている。それに伴い、令和6年10月より、産山乗合バス実証運行を開始し、昨年も、継続して行われた。全員協議会でも説明があったように、利用者は月に500名程度、1日平均20数名という説明を受けた。

そこで現在、高校に通っている保護者は、駅や学校まで自家用車で送迎しているのが現状だと思うが、産山は農家の方が多く朝1時間、夕方1時間を送迎に取られると農業に支障が出ると思っている。



鈴木 健士議員

村有林の適正管理

質問
村有林の適正更新を

回答
今後は主伐を中心に施業し
森林更新を行う

【議員】熊本県内の杉材価格は高水準で推移しており、間伐や皆伐、森林更新を進めるには良い時期だと考えます。村有林の現状について伺います。

【総務課長】村有林は総面積約144.8haで、スギ・ヒノキ・クヌギなどが植栽されています。樹齢は最長97年で、多くが50年伐期を迎えています。スギは35〜50年、ヒノキは45〜60年が標準伐期とされ、村有林の多くが伐期に達している状況です。今後は主伐を中心に施業し、新たな植栽による森林更新を進めたいと考えています。

産山村村有林面積

	関係者	面積
直営林	産山村直営林	82.3ha
	産山村直営分収林	62.5ha
	産山村直営分収林合計	144.8ha
分収林	産山区造林組合分収林	19.7ha
	田尻地区分収林	32.1ha
	山鹿区分収林	28.4ha
	大利区造林組合分収林	10.5ha
	片俣区分収林	3.7ha
	分収林合計	94.4ha
	総合計	239.2ha

分収林については権利者と協議しながら伐採計画を進めます。また、森林組合の施業班は高齢化や依頼集中により、1年以上の待ちが生じています。状況が続く場合は、森林計画の見直しにより、森林組合以外の事業者への施業依頼や、間伐補助金の対象拡大など制度改正の要望も検討します。さらに、村独自の林業振興補助金の活用を促し、林業従事者の育成にも取り組めます。

【議員】今後、村の財政が厳しくなる可能性もあります。計画的な森林更新は将来的な収入確保につながり、夏場の雇用創出にも寄与します。制約はあると思いますが、積極的な対応を求めます。

役場駐車場横（旧筑紫商店）の活用について

質問
トレーニング施設として整備しては

回答
村民の相談支援や交流の場として整備する

【議員】昨年購入した跡地について、健康器具やトレーニングマシンを備えた健康増進施設の設置をしてはいかがか。

【村長】筑紫商店跡地は村民の憩いの場や観光拠点など、多様な可能性を検討しています。役場や診療所に隣接する立地を踏まえ、相談支援や交流を一体的に提供できる場とすることが住民の安心につながると考えています。運営については、安全で地域に寄り添った形が望ましく、現時点では社会福祉協議会を中心とした運営が適当と検討しています。施設は老朽化しており、村単独での整備は難しいため、国の交付金を活用し令和8年度の整備を予定しています。子どもから高齢者まで誰もが利用できる地域福祉の拠点を目指します。

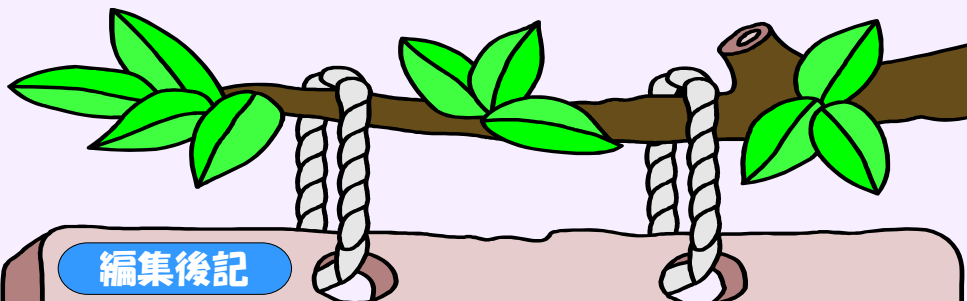
【議員】幅広い世代が利用でき、交流の場として村民が安心して暮らせる施策になるよう期待しています。



村民に寄り添った施設として改装を検討している筑紫商店跡地

主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参 加 者
2月16日	熊本県市町村総合事務組合議会定例会	熊本市	議 長
2月17日～18日	総務文教厚生常任委員会宮崎県西米良村視察	西米良村	総務文教厚生常任委員
2月20日	熊本県町村議長会定期総会	熊本市	総務文教厚生委員
2月25日	例月監査	産山村	監査委員
2月26日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員
3月2日	第2回全員協議会	産山村	議員全員
3月6日～13日	令和8年第2回（3月）定例会	産山村	議員全員
3月7日	産山学園卒業式	産山村	議員全員
3月17日	産山村社会福祉協議会理事会	産山村	正副議長・監査委員
3月19日	阿蘇デザインセンター理事会	阿蘇市	議 長
3月21日	うぶやま保育園卒園式	産山村	副議長・総務文教厚生委員長
3月24日	阿蘇広域行政組合第1回定例会	阿蘇市	広域議員
3月25日	例月監査	産山村	監査委員
3月26日	産山村社会福祉協議会評議委員会	産山村	副議長
3月27日	監査委員研修会及び第33回定期総会	熊本市	監査委員
3月28日	阿蘇北部3町村議長会国政・県政報告会	南小国町	議員全員
3月30日	第3回臨時会及び第3回全員協議会	産山村	議員全員
4月6日	うぶやま保育園入園式	産山村	議長・総務文教厚生副委員長
4月9日	産山学園入学式	産山村	議員全員
4月10日	熊本県町村議長会正副会長会	熊本市	議 長
4月14日	阿蘇市町村議長会・阿蘇郡町村議長会総会	阿蘇市	議 長
4月16日	熊本地震十年犠牲者合同追悼式 中九州地域高規格道路推進期成会監査	熊本市 合志市	議 長
4月17日	広報特別委員会	産山村	広報委員
4月21日	熊本県町村議長会理事による県知事・県議会要望	熊本市	議 長
4月28日	例月監査	産山村	監査委員
4月30日	子供ヘルパー任命式	産山村	議 長



編集後記

新緑の季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
3月定例会において、令和8年度当初予算が可決されました。
いよいよ新村長（井雄一郎氏）の政策が始まります。議会とし
ましても意見や提案をしながら共に村づくりを進めていきます。
さて、私たち議員の任期も早いものであと1年となりました。
議会広報委員としても残りの任期を初心に帰り、分かりやすく親
しみやすい紙面づくりに努めてまいります。ご意見やご感想をお寄せ
いただければ幸いです。

広報特別委員会

委員長	岩下 徳行
副委員長	城本 俊成
委員	井 芳美
委員	鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正
編 集 広報特別委員会
発 行 産山村議会
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
☎0967-25-2635